

平成29年11月吉日

職業紹介責任者講習

ご利用者各位

職業紹介責任者講習受講料改定についてのご案内

秋冷の候 皆様におかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より当協会の職業紹介責任者講習（以下「紹責講習」という。）をご活用いただき厚く御礼を申し上げます。

ご高承のとおり、現行の紹責講習の受講については、継続受講者（受講申込み日前5年以内に受講した者）は、講義課目の一部につき受講が免除されていることから、この取扱いを受けない新規受講者とは別の受講料を設定してまいりました。

しかし、先般の職業安定法の改正に伴い、平成30年1月から継続受講者も新規受講者と同様の講習を受けるよう厚生労働省の方針が変更され、すべての受講者に同一の講習受講と受講内容の理解度確認試験が義務付けられることになりました。

こうした事情により、今後の紹責講習の受講料については、現行の新規受講者、継続受講者の料金区分を廃止させて頂き、同時に受講料負担が大きくなる継続受講者各位のご負担を軽減するよう、下記のとおり、受講料の改定をお願い申し上げます。

引き続き、当協会としては、受講者の方々のお役に立てるよう、これまで30年間の開催実績に基づくテキスト・講習内容の一層の充実、迅速・正確な情報の提供、きめ細かい相談・支援等サービスの向上に努めてまいり所存でございます。

皆様には、何卒事情ご賢察の上、今後とも当協会の紹責講習をご利用賜りますようお願いを申し上げます。

記

現行受講料

|       | 会員      | 非会員     |
|-------|---------|---------|
| 新規受講者 | 10,300円 | 13,400円 |
| 継続受講者 | 5,100円  | 8,200円  |

平成30年1月からの改定受講料

|                            | 会員      | 非会員     |
|----------------------------|---------|---------|
| 過去（5年以内）に民紹協の講習を受講したことがある方 | 8,200円  | 10,700円 |
| 初めて民紹協の講習を受講される方           | 10,300円 | 13,400円 |